

序論

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 まちづくりを取り巻く現状と課題

第1章

総合計画の策定にあたって

1 総合計画策定の目的

総合計画(基本構想・基本計画)は、市区町村における最上位の行政計画であり、目指すべき将来都市像やその実現に向け骨格となるまちづくりの基本的な方針などを掲げ、総合的かつ計画的に行政運営を推進していくための指針となるものです。

本市ではこれまで、昭和48年(1973年)から数度にわたり、総合計画(基本構想・基本計画)及びこれに基づく実施計画を策定してきており、近年の取り組みとしては、平成11年(1999年)に「人が輝き躍動するまち・浦安」を基本目標とする基本構想を策定し、平成13年(2001年)に同基本構想に基づく基本計画を、平成20年(2008年)に第2期基本計画を策定しました。

近年、本市を取り巻く社会経済情勢は、我が国全体がかつて経験したことのない本格的な人口減少・超少子高齢社会への移行とともに、人・モノ・金・情報などが国境を越えて移動するグローバル化やICT*分野を中心に急速に進む技術革新など、様々な面で大きく変化しています。

一方、これまで堅調な発展を遂げてきた本市においても、高齢化の進展に伴う人口構造の変化が徐々に進行するとともに、昭和50年代を中心に集中的に整備された公共建築物や道路・下水道などのインフラ施設の老朽化が進み、また、40年にも及ぶ埋立地における開発が終盤に入るなど、本市は、まちを開発していく「発展期」から、まちを維持・更新していく「成熟期」へと移行してきています。

このような中でも、本市に住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人、すべての人が幸せを実感できるまち、誰もが自分の思い描くライフスタイルを実現できる市民が主役のまちを確立し、強い誇りと自信を持って次世代に継承していくためには、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応したまちの再構築が必要な時期を迎えています。

そこで、10年後、20年後の将来を見据えた新たな行政運営の指針として「総合計画」を策定することとしました。



市内全景

2 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる行政計画とし、基本構想及び基本計画の2層で構成しています。

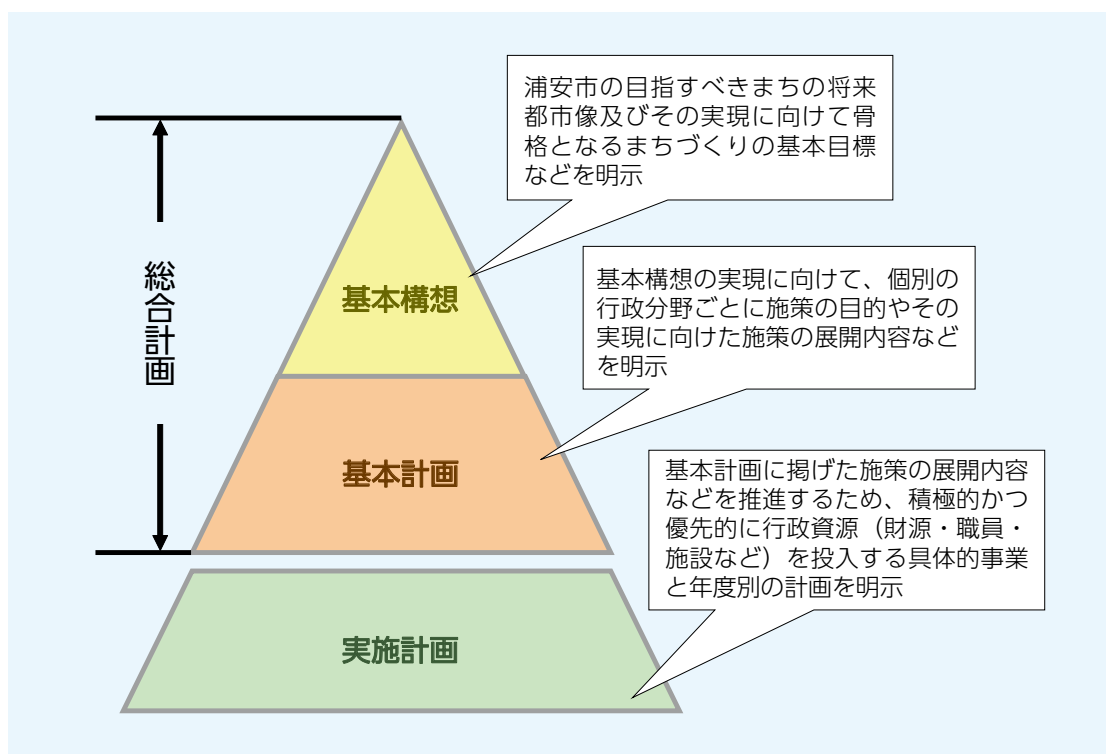
<基本構想>

浦安市の目指すべきまちの将来都市像及びその実現に向けて骨格となるまちづくりの基本目標などを示しています。

<基本計画>

基本構想の実現に向けて、個別の行政分野ごとに施策の目的やその実現に向けた施策の展開内容などを示しています。

◆総合計画の構成



なお、実施計画は、基本計画に掲げた施策の展開内容などを推進するため、積極的かつ優先的に行政資源（財源・職員・施設など）を投入する具体的事業と年度別の計画を示しており、毎年度の予算編成の指針となるものです。

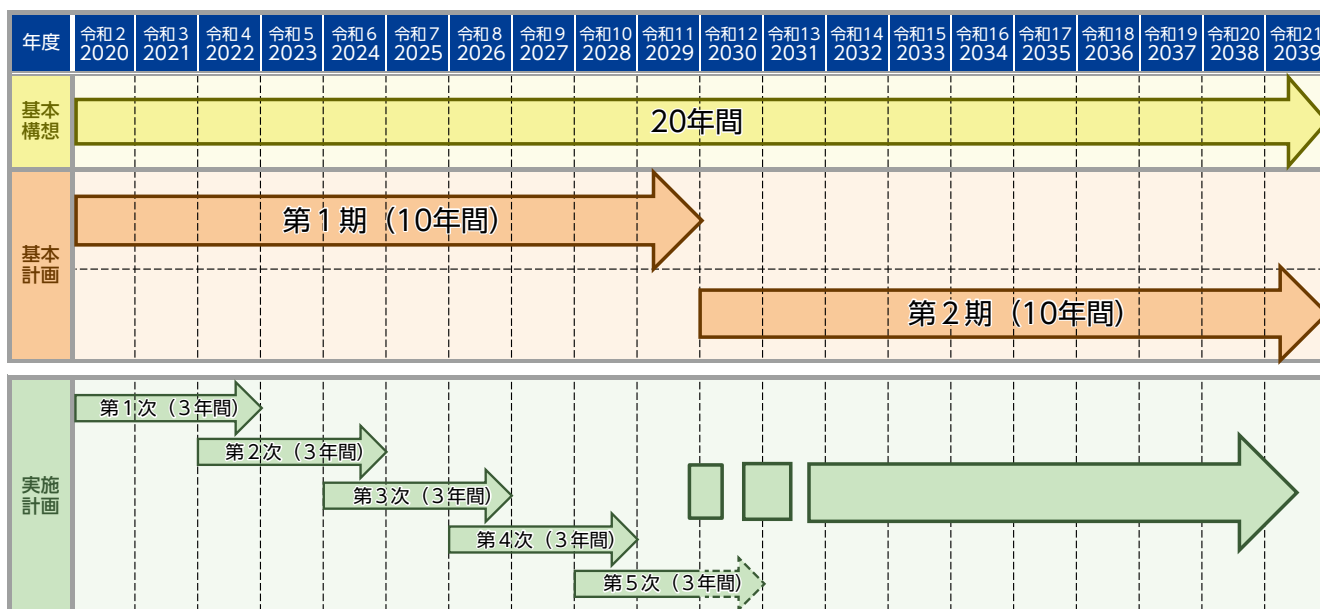
(2) 総合計画の期間

総合計画の計画期間について、基本構想は令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの20年間、基本計画は令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間としています。

このうち、基本計画は、本市を取り巻く社会経済情勢、国や千葉県の制度改正、まちづくりに対する市民のニーズなど、様々な変化に柔軟に対応できるよう、計画期間の途中であっても適時適切に見直しを行います。

なお、実施計画は3年間の計画期間とし、毎年度見直しを行いながら、2年ごとに改訂することとします。

◆総合計画の計画期間



3 総合計画の特徴

限りある行政資源をより一層効果的・効率的に配分しながら、計画の実効性を適切に確保するため、総合計画は、次のような特徴を兼ね備えた計画としています。

(1) 市民の意見を反映した計画

近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景に、本市に住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人のニーズが変化してきています。これらのニーズに対応し、積極的かつ優先的に行政資源を投入する施策・事業を的確に選択するためには、潜在的な市民の意見も含め、子どもから高齢者に至るまで、広く市民の意見を把握する必要があります。

そのため、本計画の策定過程では、市民へのアンケート調査をはじめ、商工会議所や市川法人会など市内関係団体へのヒアリングを行ったほか、市長への手紙、議会における質疑・質問の整理・分析により、これまで市に寄せられた意見・提案を把握しました。

また、市民ワークショップ*やポスターセッション*などの様々な手法を駆使し、これまで市政に参加する機会が少なかった方々や次世代のまちづくりを担う子どもたちからも積極的に意見などを引き出し、それらを反映しました。

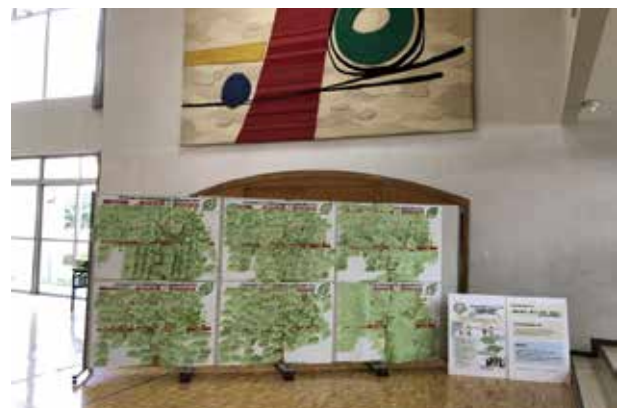
(2) 市民とともに実現に取り組む計画

全国的な人口減少・超少子高齢社会への移行をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する一方、限りある行政資源の中で、行政の力だけでこれらの課題にきめ細かく対応することは、これまで以上に困難になっていくと見込まれます。

そのため、本計画は、市民(本市に住む人のほか、在勤・在学の人、自治会やNPO、市民活動団体、企業、学校など)と市がそれぞれの役割と責務を認識し、互いの特性を尊重しつつ、協力・連携しながら、将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進するための指針という役割も担っています。



市民ワークショップ



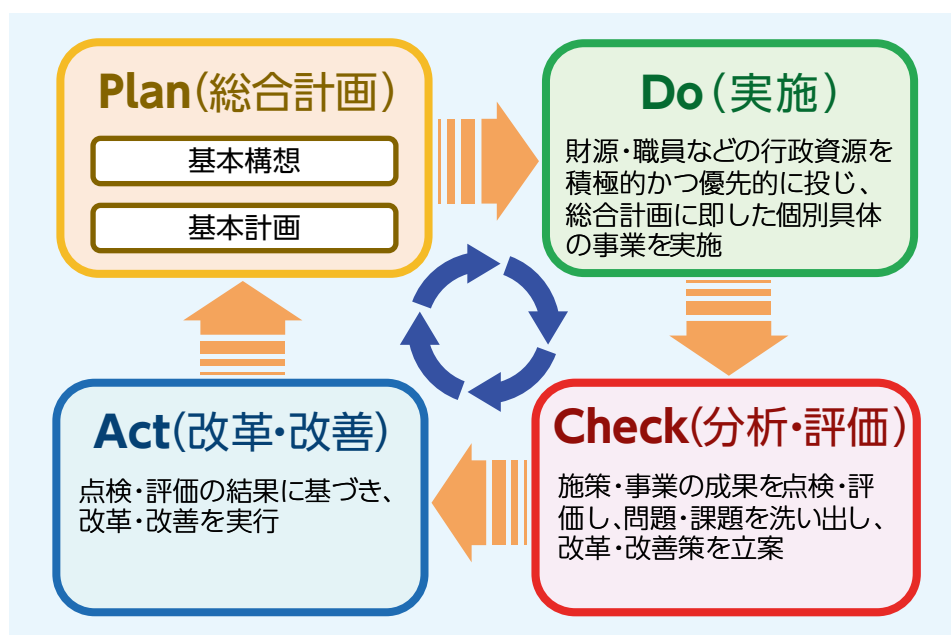
ポスターセッション

(3) 適切に進行管理ができる計画

本計画を起点に、実効性・効率性・市民満足度の高いまちづくりを持続的に推進するためには、「Plan(総合計画)⇒Do(実施)⇒Check(分析・評価)⇒Act(改革・改善)」を繰り返し、継続的な改革・改善を実践し続けることが必要不可欠です。

そのため、「何をするのか」だけでなく、「何のためにするのか」という目的・目標を明確に掲げ、策定後、定期的実績と目的・目標とのかい離の状況を把握し、そのかい離が何に起因するものなのかを分析・評価することで、適切に進行管理ができる計画としています。

◆総合計画を起点とするPDCA*サイクルの姿



第2章

まちづくりを取り巻く現状と課題

1 本市の概況

(1) 位置及び地勢

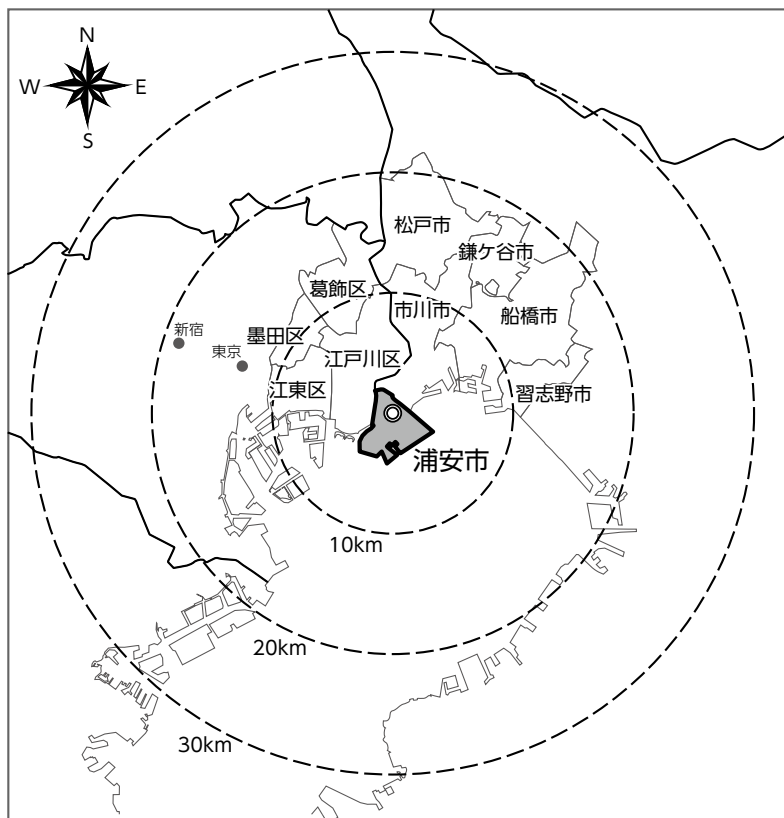
本市は、千葉県の北西部に位置し、市域の東と南は東京湾に面しており、北は陸続きで市川市と、西は旧江戸川をはさんで東京都江戸川区と接しています。市域は東西6.06km、南北6.23km、面積は16.98km²であり、面積は県内54市町村の中で最小となっています。

地形は、東京湾の湾奥、旧江戸川の河口部デルタ地帯に位置する平坦地であり、河口部の三角州や広大な干潟を公有水面埋立事業*によって造成された土地が市域全体の約4分の3を占め、市域の三方を海と河川に囲まれています。

市域の骨格を形成する主要な交通網のうち、鉄道は北部を東京メトロ東西線、中央部をJR京葉線がいずれも東西方向に、また、広域幹線道路は中央部を千葉市や神奈川県横浜市・川崎市など、東京湾に面する主要な都市間を結ぶ首都高速道路湾岸線と国道357号東京湾岸道路が並行して東西方向に伸びているほか、都市計画道路*が市内各所を東西南北に結んでいます。

東京駅までは直線で約10kmの距離にあり、JR京葉線で新浦安駅から東京駅までは約18分、また、東京メトロ東西線で浦安駅から大手町駅までは約16分と東京都心部から至近の位置にあります。さらに、首都高速道路湾岸線を利用して羽田の東京国際空港までは約20km、東関東自動車道で成田国際空港までは約60kmで結ばれており、交通アクセスの面で極めて優れた立地条件を有しています。

◆本市の広域的な位置



(2) 市の沿革

かつての本市は、漁業を中心に生計が営まれていた小さな集落であり、東京都心部から至近の位置にありながら、他地域との交通手段に乏しく、長い間「陸の孤島」と言われていました。しかし、昭和39年(1964年)以降、周辺海域の汚染による漁業の衰退を期に、漁業権の放棄とともに、千葉県による公有水面埋立事業*が始まったことにより、まちの様相は急速かつ大きな変化を遂げていきました。

昭和40年(1965年)、同47年(1972年)から始まった2度にわたる公有水面埋立事業*により、市域面積は従前の4.43km²の約4倍に上る16.98km²に大きく拡大しました。さらに、昭和44年(1969年)に営団地下鉄東西線が開通し、東京都心部と直接結ばれたことで、第1期埋立地区である中町地域に大規模住宅団地が相次いで建設され、急速に都市化が進みました。

昭和55年(1980年)には、墨田区・江東区など都内の鋼材流通業者の組合による集団移転用地として造成された工業用地に日本最大の機能を誇る鉄鋼流通基地が生まれました。

昭和56年(1981年)4月には市制を施行し、現在の「浦安市」となりました。

その後も昭和57年(1982年)に首都高速道路湾岸線が全面開通したほか、昭和58年(1983年)には舞浜地区に東京ディズニーランド®がオープンし、その周辺部に大型リゾートホテルの立地が進み、アーバンリゾートゾーンとしての礎が形成されました。

昭和63年(1988年)にはJR京葉線が開業し、新浦安駅周辺に大規模な商業・業務施設やホテルなどが次々と建設され、新たな都市拠点形成されました。また、第2期埋立地区である新町地域では、昭和63年(1988年)の浦安マリナースト21の街開きを皮切りに、明海大学の開校や業務地区の形成をはじめ、住宅だけではなく、ホテルや様々な業態によるまちづくりが進められました。

このように東京湾岸地域を代表する都市として、大きな発展を遂げた本市ですが、平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災では、埋立によって造成された地域を中心に、多くの場所で液状化現象による土砂の噴出や戸建住宅の沈下傾斜、大・中規模建築物の周辺地盤の沈下、ライフライン*の切断などの甚大な被害を受けました。

現在、東日本大震災の発生から9年余りが経過し、液状化被害からの復旧・復興が進展している一方、近年、我が国全体が人口減少・超少子高齢社会へ移行する中、本市においてもこれまで堅調に増え続けていた人口の伸びが鈍化傾向に転じるとともに、埋立地における宅地開発も終盤に入るなど、これまで前提としていた拡大を基調とするまちづくりのあり方の見直しを迫られる時代の大きな転換点を迎えようとしています。

◆埋立事業の概要



2 国内の社会経済動向

(1) 本格的な人口減少・超少子高齢社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成27年(2015年)では約1億2,700万人に上っていた総人口は、今後、長期にわたる減少局面に突入し、令和37年(2055年)頃には1億人台を割り込むと予測されています。(日本の将来推計人口(平成29年(2017年)4月推計)、出生・死亡中位)

さらに、その内訳をみると、主たる担税世代にあたる20～64歳の人口が一貫して減少を続け、令和27年(2045年)頃には総人口に占める割合(構成比)が50%を割り込む一方、年金・医療・介護などの社会保障の主たる受益者にあたる75歳以上の高齢者の占める割合が、令和22年(2040年)頃には20%台に達し、人口の約5人に1人を占めると予測されています。

本格的な人口減少・超少子高齢社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで厚い現役世代層に支えられていた社会保障制度の持続可能性の低下を招くなど、極めて多岐にわたる面で我が国全体がかつて直面したことのない深刻な問題を引き起こすことが大いに懸念されています。

(2) 技術革新の進展による新たな価値の創出

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT^{*}」、機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI^{*}」、行政や民間企業などが保有する多種多様なデータを収集・分析し、新たな知見を発見する「ビッグデータ」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、技術革新が世界規模で従来にないスピードとインパクトで進展しています。

これらの技術革新は、今までにないような新たな価値を生み出し、教育・健康・医療・福祉・都市基盤・環境・産業・行財政運営などの幅広い分野に活用され、地域課題の解決を図ることが期待されており、さらには人々の働き方やライフスタイルにも影響を与えていくと考えられます。

そのため、こうした急速に進む技術革新による新たな価値の創出や市民生活の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

(3) 多様な人材が活躍できる環境づくりの重要性の高まり

近年、全国的に少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、人手不足感がほとんどすべての産業に広がっています。国が平成30年(2018年)6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針2018)」においては、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要があるとしています。

人手不足を解消し、持続的な経済成長を続けるためには、今後増加が見込まれる外国人材が地域社会の中で共生できる社会の実現に加え、現在労働に参加していない潜在的な労働力、すなわち就業を希望する女性や高齢者などの労働参加を促すことも重要なポイントといえます。

そのため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を確保するため、多様な働き方が選択できる環境づくりや、子育て支援サービスの向上、就労意欲のある多様な人材が活躍できる社会環境づくりなどに取り組む重要性がより一層高まっていくと考えられます。

(4) 広域的な都市構造の変化

「東京湾岸道路」は、千葉県富津市から神奈川県横須賀市に至る延長約160kmの広域幹線道路で、千葉県、東京都及び神奈川県の広大な湾岸地域に点在する空港、港湾などの国際的業務機能をはじめとする物流拠点やオフィス、生産拠点、レジャー施設など、様々な都市機能の連携・交流を図る東京湾環状道路の一翼を担っています。

新たな規格の高い道路ネットワーク、いわゆる第二東京湾岸道路については、本市を含めた湾岸地域における慢性的な交通渋滞の緩和や交通安全の確保を図ることを目的に、国や千葉県において検討が始まったことから、その動向を注視していく必要があります。

令和2年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後は、選手村跡地やその他の臨海部での開発が進展するとともに、市川市や船橋市などの県内の近隣自治体において、最初の指定から30年が経過する令和4年(2022年)以降、生産緑地^{*}の指定解除によって農地の宅地化が促進され、本市の周辺で宅地の供給が進むと見込まれます。

(5) 危機管理の重要性の高まり

近年、世界規模で地球温暖化による気候変動が進行しているとされ、我が国においても、全国的に水害・土砂災害を起こし得る集中豪雨の増加や台風の大規模化による高潮・高波リスクの増大などが懸念されています。

内閣府によると、近い将来に発生が指摘されている大規模地震のうち、南海トラフ地震と首都直下地震^{*}は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予測されています。

日常の暮らしにおいても、犯罪が多様化・巧妙化するとともに、新たな感染症リスクが増大しており、危機管理の重要性が高まっています。

(6) 行財政運営を取り巻く環境の変化

総務省の「自治体戦略2040構想研究会」によると、住民税などの基幹的な歳入の税目については、将来的に、40歳代や50歳代を中心とする働く世代が大きく減少することに伴い、所得が減少することにより、地方税収が減少する可能性があるとしています。

近年、全国の地方自治体では、高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設が一斉に建て替えや大規模改修などの更新時期を迎えつつあります。一方、少子高齢化の急速な進展に伴い、扶助費などの社会保障関連経費の増大に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、既存の公共施設の更新に充当できる財源は減少していくと見込まれています。

今後、地域社会が抱える課題がますます多様化・複雑化し、これに伴い行政需要が増大していくと見込まれる中、将来にわたって住民に必要な行政サービスを安定的・持続的・効率的に提供していくために、前例や固定観念に捉われず、機動的かつ柔軟に行財政運営の仕組みや手法を自己決定、自己責任で改善・改革し続ける重要性が高まっていくと考えられます。

3 人口から見た本市の状況

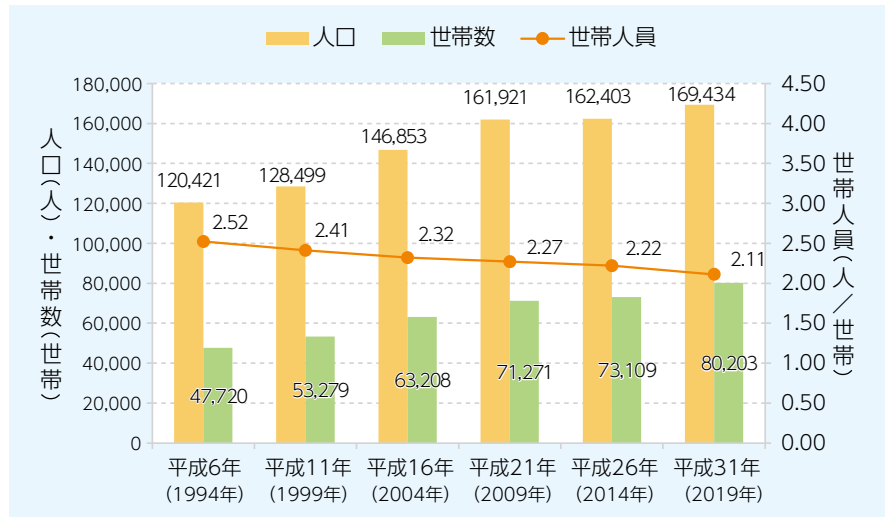
(1) 人口総数の推移

平成31年(2019年)1月31日現在の人口は169,434人であり、25年前の平成6年(1994年)当時の120,421人と比べ約1.4倍(49,013人増)に増加しています。

平成6年(1994年)以降の推移をみると、平成11年(1999年)から平成21年(2009年)では、埋立地における大規模住宅開発などの進展にあわせ、人口は10%以上の高い伸びを続けていました。平成21年(2009年)から平成26年(2014年)は、東日本大震災によって甚大な被害

を受けた影響により、増加率は0.3%(482人)に縮小したものの、平成26年(2014年)から平成31年(2019年)では4.3%(7,031人)と再び上昇傾向に転じています。

◆総人口・総世帯数の推移



資料：住民基本台帳(各年1月31日現在)

注) 外国人を含む。

(2) 年齢区分別人口の推移

平成31年(2019年)4月1日現在の年齢区分別の人口構成比は、年少人口(0~14歳)が13.3%(22,683人)、生産年齢人口(15~64歳)が69.5%(118,344人)、老年人口(65歳以上)が17.2%(29,227人)であり、相対的に若い人口構成となっています。

◆年齢区分別人口の推移

単位：人、%

区分		平成6年(1994年)	平成11年(1999年)	平成16年(2004年)	平成21年(2009年)	平成26年(2014年)	平成31年(2019年)
年少人口(0~14歳)	実数	21,169	19,315	22,777	26,331	24,742	22,683
	増減率	-	▲8.8	17.9	15.6	▲6.0	▲8.3
	構成比	17.7	15.1	15.7	16.5	15.2	13.3
生産年齢人口(15~64歳)	実数	92,080	100,208	109,552	114,924	114,248	118,344
	増減率	-	8.8	9.3	4.9	▲0.6	3.6
	構成比	76.9	78.1	75.6	72.2	70.1	69.5
老年人口(65歳以上)	実数	6,492	8,778	12,664	17,931	23,962	29,227
	増減率	-	35.2	44.3	41.6	33.6	22.0
	構成比	5.4	6.8	8.7	11.3	14.7	17.2
うち75歳以上	実数	2,236	2,939	4,479	6,316	8,799	12,625
	増減率	-	31.4	52.4	41.0	39.3	43.5
	構成比	1.9	2.3	3.1	4.0	5.4	7.4

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

平成6年(1994年)から平成31年(2019年)の推移をみると、老年人口(65歳以上)が6,492人からの29,227人と約4.5倍(22,735人増)、同じく75歳以上人口が2,236人から12,625人と約5.6倍(10,389人増)に大きく増加しています。また、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の5年間に於ける65歳以上人口の増加率を示す老年人口増加率は34.6%と、全国・千葉県の増加率を大幅に上回り、全国的な傾向より急速に高齢化が進行しています。

◆老年人口の増加率

単位：人、%

区分	老年人口		老年人口増加率
	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	
全国	29,245,685	33,465,441	14.4
千葉県	1,320,120	1,584,419	20.0
浦安市	19,319	26,002	34.6

資料：国勢調査(総務省)

(3) 地域別高齢化率の推移

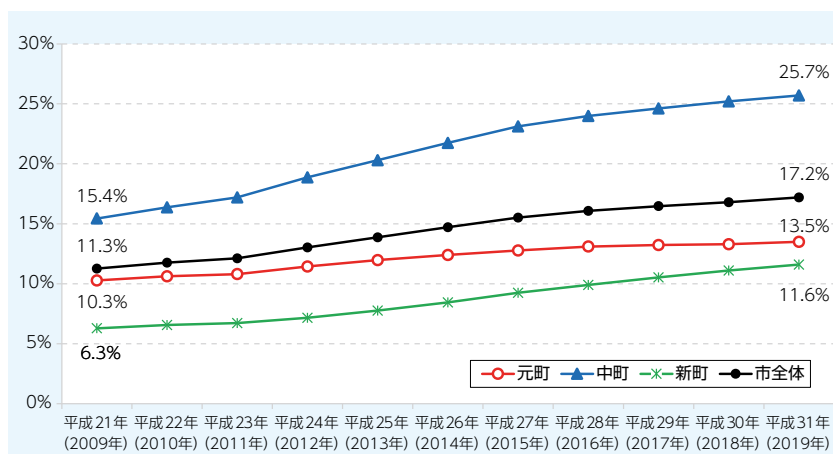
3地域の高齢化率を比較すると、中町地域の比率が元町地域、新町地域より相対的に高く、またその差異は拡大傾向にあることがわかります。

中町地域の高齢化率は、平成21年(2009年)時点で15.4%とすでに他2地域を上回っており、平成31年(2019年)には25.7%と10年間で10.3%上昇しています。

新町地域は、昭和63年(1988年)の街開きから急激に人口が増加した地域であるため、高齢化率は平成21年(2009年)には6.3%、平成31年(2019年)でも11.6%と、非常に低い水準で推移しています。

元町地域の高齢化率は、平成21年(2009年)には10.3%でしたが平成31年(2019年)には13.5%となっています。この間の上昇率は3.2%にとどまっており、他の地域よりも高齢化の進展が緩やかであることがわかります(10年間の上昇率 中町:10.3%、新町:5.3%)。背景には、若年層の転入傾向が強いことがあり、高齢者の比率が相対的に抑えられているものと考えられます。

◆高齢化率(老年人口比率)の推移



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

◆地域別年齢区分別の人口動向

単位：人、%

	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
年少人口	8,845	8,855	8,799	8,722	8,585	8,539	8,526	8,559	8,680	8,586	8,513
生産年齢人口	48,980	48,708	48,929	48,411	49,476	50,027	50,516	51,438	52,300	52,857	53,636
老年人口	6,626	6,841	6,992	7,379	7,894	8,292	8,651	9,046	9,293	9,462	9,694
元町合計	64,451	64,404	64,720	64,512	65,955	66,858	67,693	69,043	70,273	70,905	71,843
年少人口比率	13.7	13.7	13.6	13.5	13.0	12.8	12.6	12.4	12.4	12.1	11.8
生産年齢人口比率	76.0	75.6	75.6	75.0	75.0	74.8	74.6	74.5	74.4	74.5	74.7
老年人口比率	10.3	10.6	10.8	11.4	12.0	12.4	12.8	13.1	13.2	13.3	13.5
元町合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

単位：人、%

	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
年少人口	8,178	8,245	8,160	7,796	7,620	7,437	7,318	7,179	7,170	7,153	6,995
生産年齢人口	41,242	40,548	39,823	37,799	37,702	37,043	36,281	35,935	35,903	35,822	35,704
老年人口	9,026	9,551	9,970	10,604	11,546	12,360	13,114	13,609	14,069	14,494	14,785
中町合計	58,446	58,344	57,953	56,199	56,868	56,840	56,713	56,723	57,142	57,469	57,484
年少人口比率	14.0	14.1	14.1	13.9	13.4	13.1	12.9	12.7	12.5	12.4	12.2
生産年齢人口比率	70.6	69.5	68.7	67.3	66.3	65.2	64.0	63.4	62.8	62.3	62.1
老年人口比率	15.4	16.4	17.2	18.9	20.3	21.7	23.1	24.0	24.6	25.2	25.7
中町合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

単位：人、%

	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
年少人口	9,308	9,571	9,787	9,449	9,151	8,763	8,308	7,990	7,720	7,399	7,173
生産年齢人口	24,673	25,530	26,416	26,399	27,094	27,135	27,327	27,680	28,061	28,549	28,945
老年人口	2,279	2,462	2,607	2,766	3,049	3,309	3,631	3,920	4,210	4,471	4,743
新町合計	36,260	37,563	38,810	38,614	39,294	39,207	39,266	39,590	39,991	40,419	40,861
年少人口比率	25.7	25.5	25.2	24.5	23.3	22.4	21.2	20.2	19.3	18.3	17.6
生産年齢人口比率	68.0	68.0	68.1	68.4	69.0	69.2	69.6	69.9	70.2	70.6	70.8
老年人口比率	6.3	6.6	6.7	7.2	7.8	8.4	9.2	9.9	10.5	11.1	11.6
新町合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

注) 人口比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(4) 自然増減・社会増減の推移

平成21年(2009年)以降の人口動態をみると、自然増減は一貫して出生者数が死亡者数を上回るプラスの状況が続いています。その内訳をみると、出生者数は、平成23年(2011年)、平成24年(2012年)では減少傾向に転じたものの、それ以降は1,300人台で安定的に推移しているほか、死亡者数は高齢化の進行を背景に、概ね増加傾向で推移しています。

一方、社会増減は、大規模住宅開発などの進展を背景に、平成22年(2010年)までは転入超過で推移していました。平成23年(2011年)は東日本大震災の影響により、2,253人のマイナスとなったものの、その翌年からは回復基調に転じ、平成27年(2015年)では再び転入超過となっています。

しかし、近年、これまで市外からの転入者の受け皿として大きな役割を果たしてきた、埋立地の宅地開発が終盤を迎えている中、これまで見られていた転入超過の傾向は徐々に縮小しつつあります。

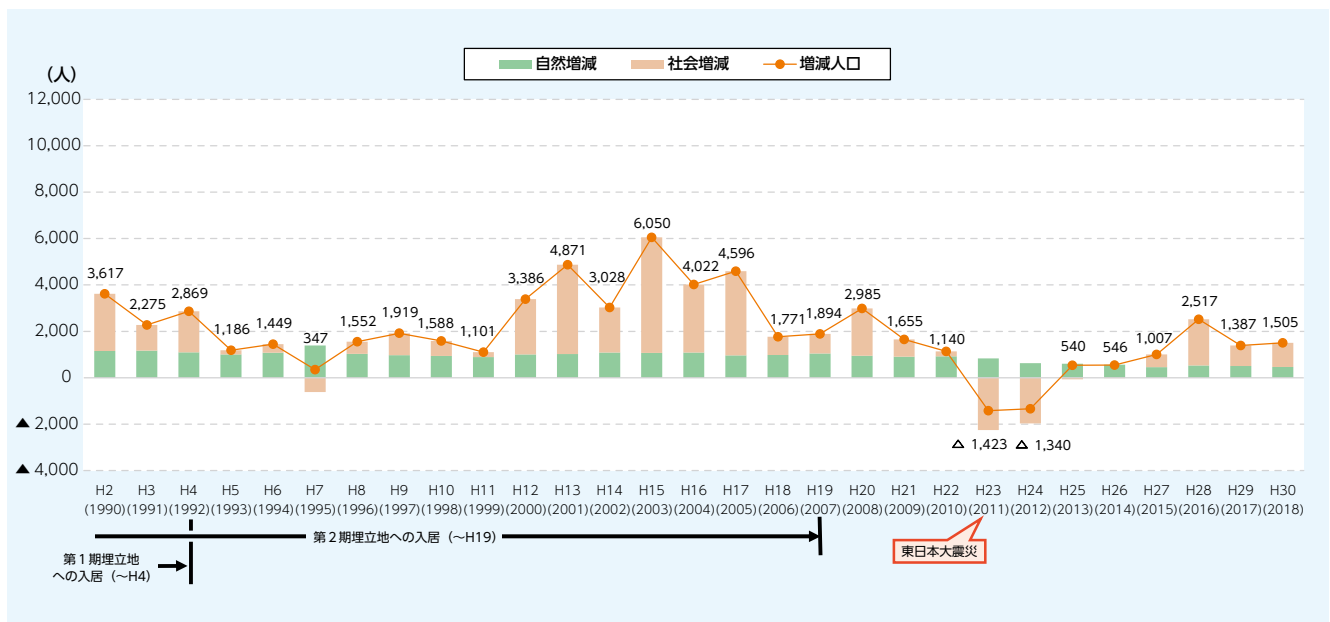
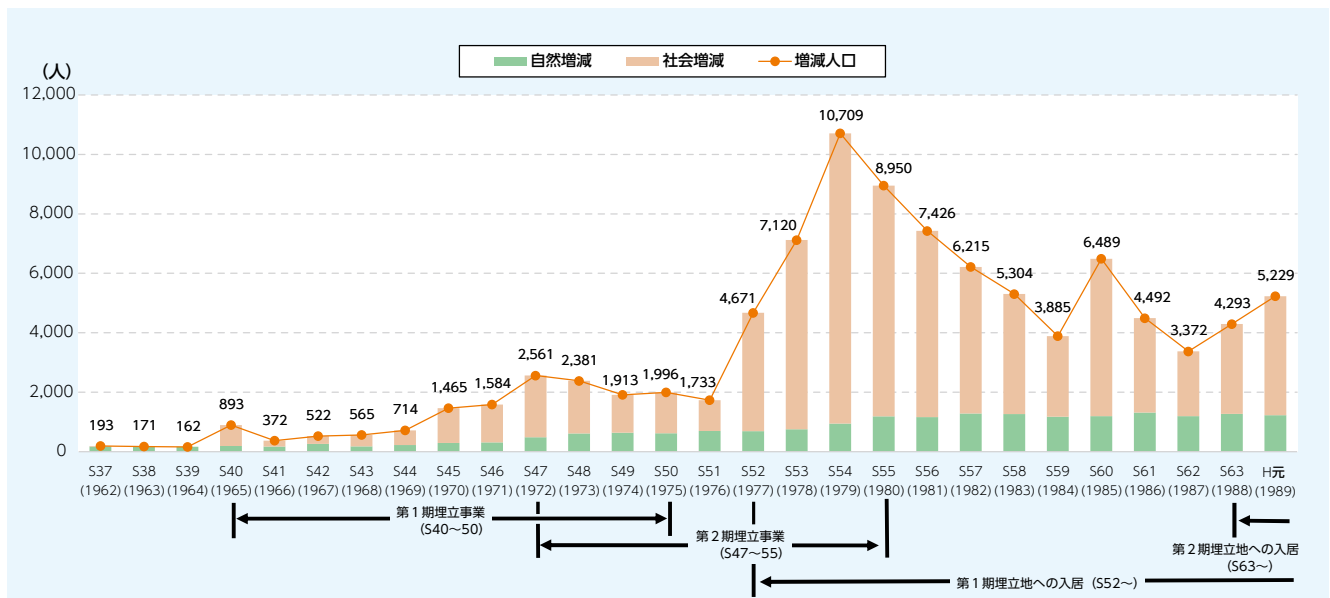
◆自然増減・社会増減の推移

単位：人

	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
出生者数	1,662	1,650	1,535	1,352	1,395	1,332	1,317	1,344	1,344	1,372
死亡者数	756	726	705	722	789	765	859	815	841	908
自然増減	906	924	830	630	606	567	458	529	503	464
転入者数	12,792	12,147	10,749	9,839	10,780	10,651	11,669	11,853	11,514	11,909
転出者数	12,043	11,931	13,002	11,809	10,846	10,672	11,120	9,865	10,630	10,868
社会増減	749	216	▲2,253	▲1,970	▲66	▲21	549	1,988	884	1,041
増減人口	1,655	1,140	▲1,423	▲1,340	540	546	1,007	2,517	1,387	1,505

資料：常住人口の推移(各年1月1日～12月31日の合計)

◆長期的な自然増減・社会増減の推移



資料：常住人口の推移(各年1月1日～12月31日の合計)

(5) 町丁目ごとの人口推移

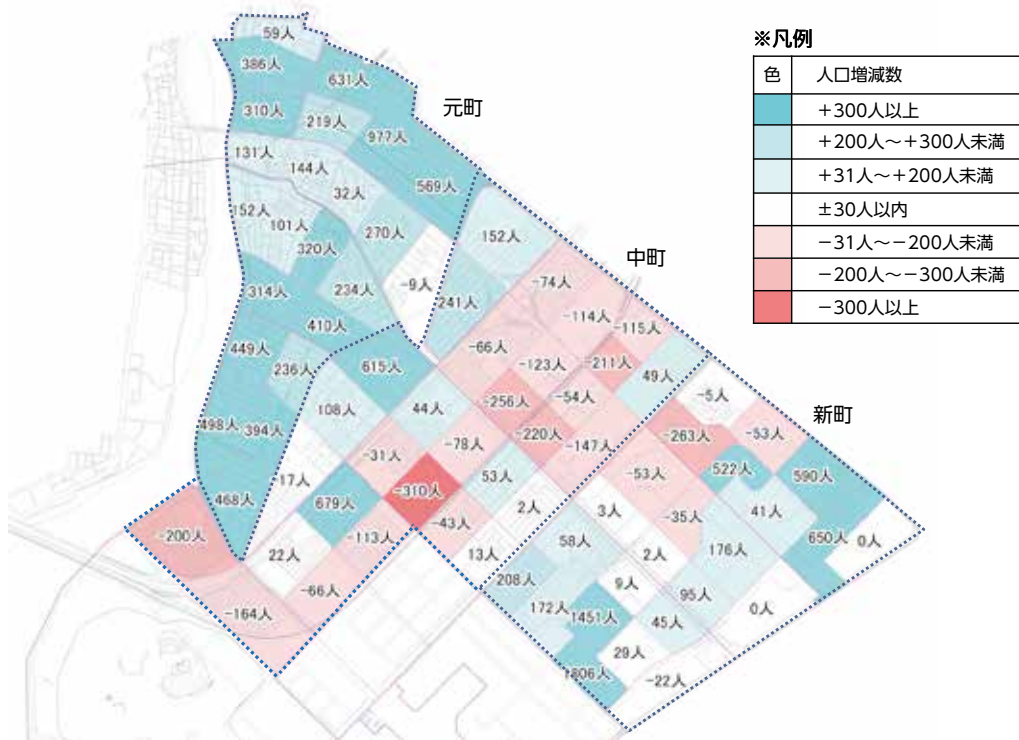
平成20年(2008年)から平成30年(2018年)の人口推移を町丁目ごとに見ると、元町地域は、ほぼ全ての町丁目で人口が増加している一方、中町地域では、昭和50年代を中心に集中的に開発された大規模な集合住宅団地や戸建住宅地区を中心とした地区で減少傾向が強く見られ、多くの町丁目で減少しています。新町地域では、多くの町丁目で増加しているものの、開発から長年が経過している集合住宅団地を中心とした地区では、中町地域での傾向と同様に減少傾向が見られます。

年少人口(0~14歳)については、全体として大きな増加は見られないものの、新町地域など、近年大規模開発があった地区で増加傾向が見られます。

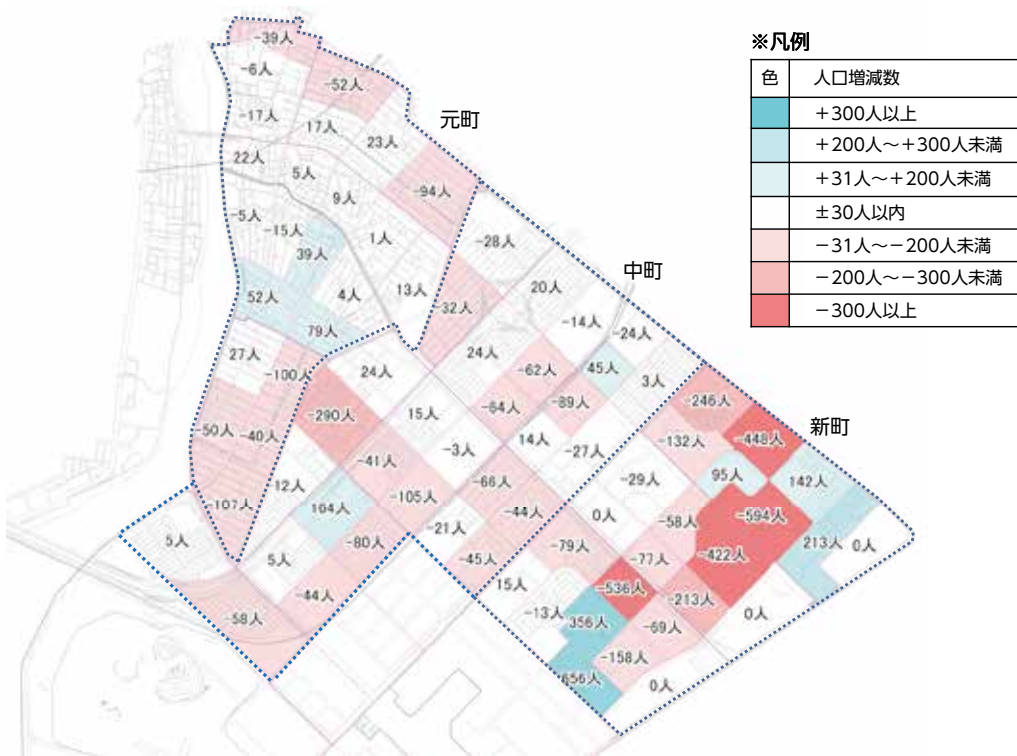
老年人口(65歳以上)については、すべての地区で増加していますが、300人以上増加している町丁目のほとんどが中町地域に集中しており、昭和50年代を中心に集中的に開発された住宅団地の住民の高齢化が大きく影響しているものと考えられます。

◆人口増減マップ

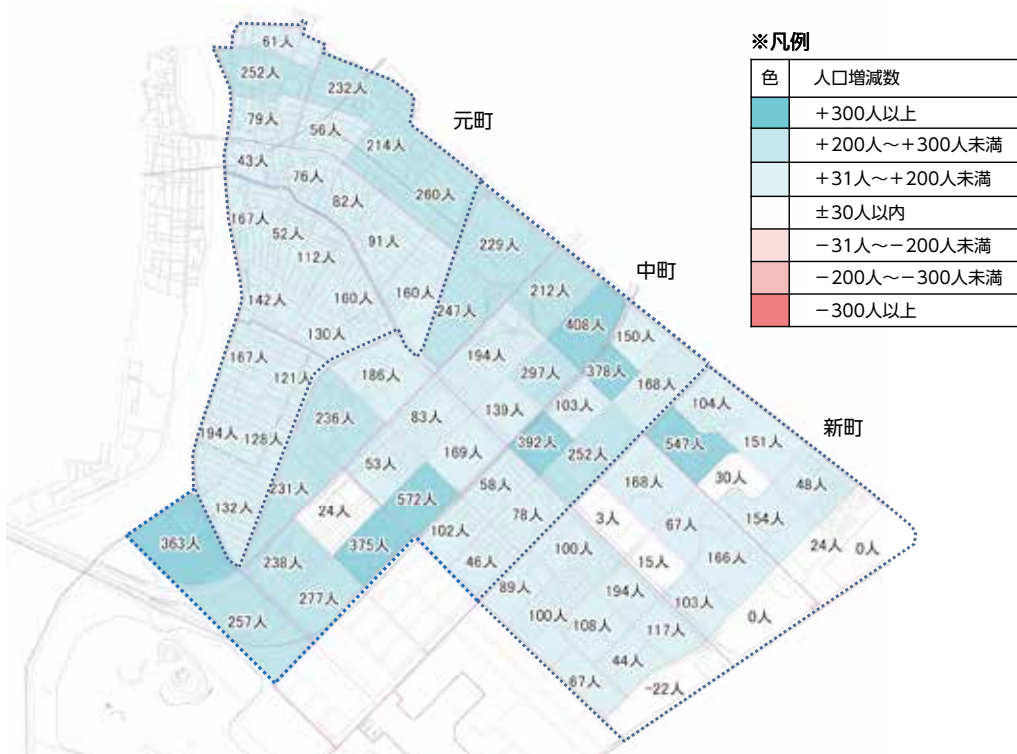
平成20年(2008年)～平成30年(2018年)



◆年少人口(0～14歳)増減マップ
平成20年(2008年)～平成30年(2018年)



◆老年人口(65歳以上)増減マップ
平成20年(2008年)～平成30年(2018年)



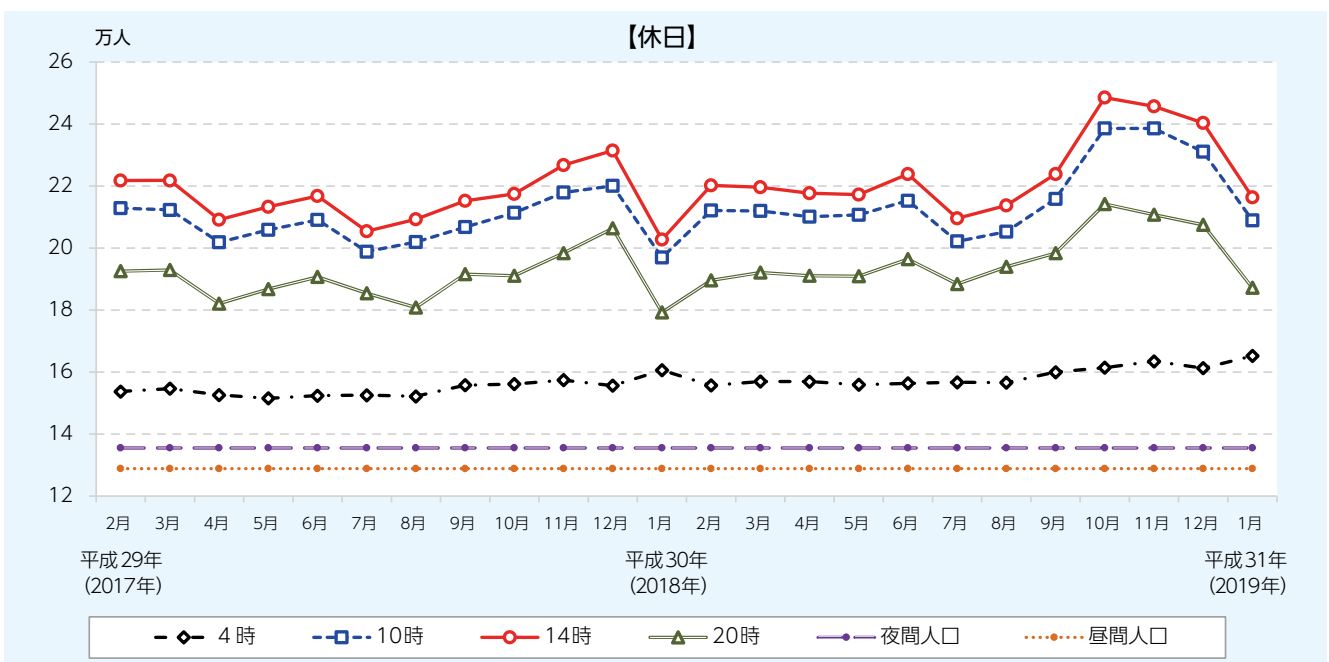
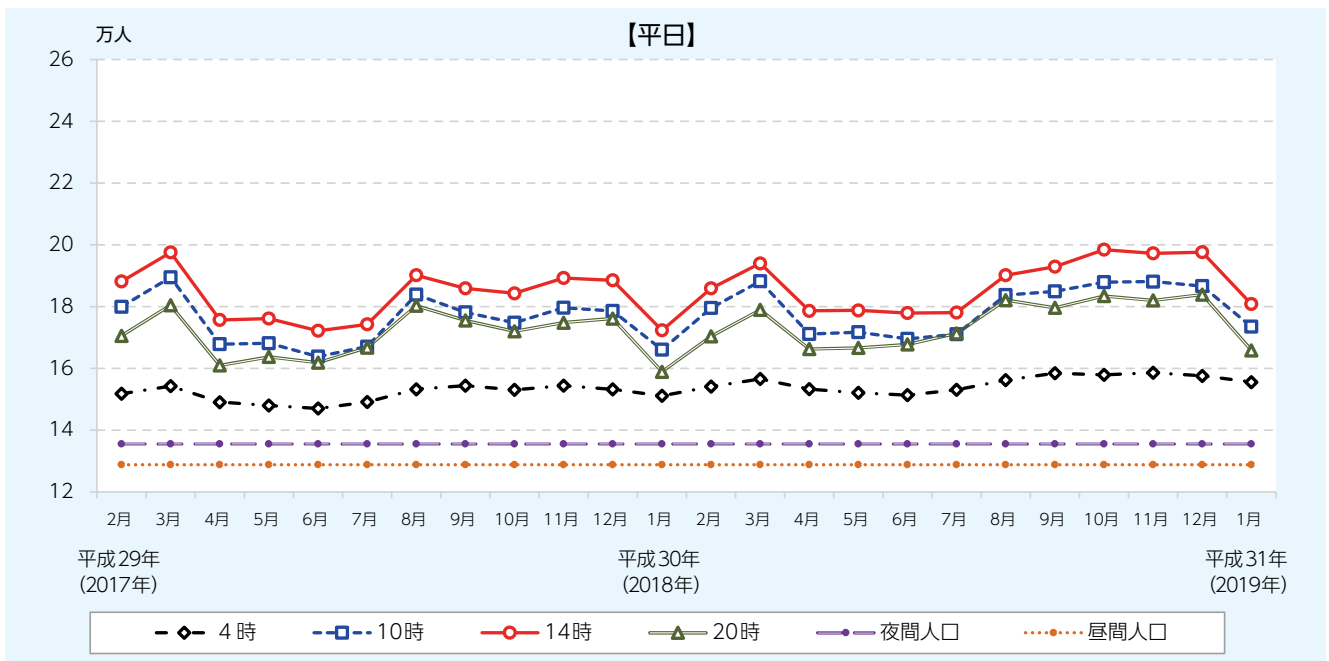
(6) 滞在人口の動向

本市は、住宅都市としての性格のほか、テーマパークを中心として、商業施設やホテルなど、多くの人を訪れるまちとなっており、多くの滞在人口が見込まれます。

地域経済分析システム(RESAS)*で基準となっている15歳以上80歳未満の本市の滞在人口を推計したところ、最大で約25万人になると見込まれ、15歳以上80歳未満の常住人口の約14万人を大きく上回る水準となっています。

滞在人口は、平日、休日ともに10月から12月に多い傾向にあり、平日は約20万人、休日は約25万人に達しています。これらはテーマパークでのイベントの開催が大きく影響しているものと推察されます。

◆平日／休日別 浦安市の滞在人口(15歳以上80歳未満)



資料：地域経済分析システム(内閣府)

(7) 将来的な人口の見通し

本市の人口は、平成23年(2011年)の震災の影響を受け、平成21年(2009年)から平成26年(2014年)に増加率がやや鈍化しましたが、平成26年(2014年)から平成31年(2019年)には再び増加基調となっています。平成31年(2019年)以降も大規模住宅開発計画があることなどを背景として増加を続けます。

しかし、令和16年(2034年)の17万9千人をピークとして、それ以降は減少に転じます。50年後の令和51年(2069年)の人口は15万3千人と、平成21年(2009年)よりも減少します(令和16年(2034年)のピーク時比▲2.7万人、▲14.9%)。

年齢3区分別に見ると、年少人口(0~14歳)は令和23年(2041年)、生産年齢人口(15~64歳)は令和7年(2025年)から減少基調となります。老年人口(65歳以上)は一貫して増加を続けた後、令和32年(2050年)頃から横ばいで推移します。

◆浦安市の総人口、年齢3区分別人口の推移

単位：人、%

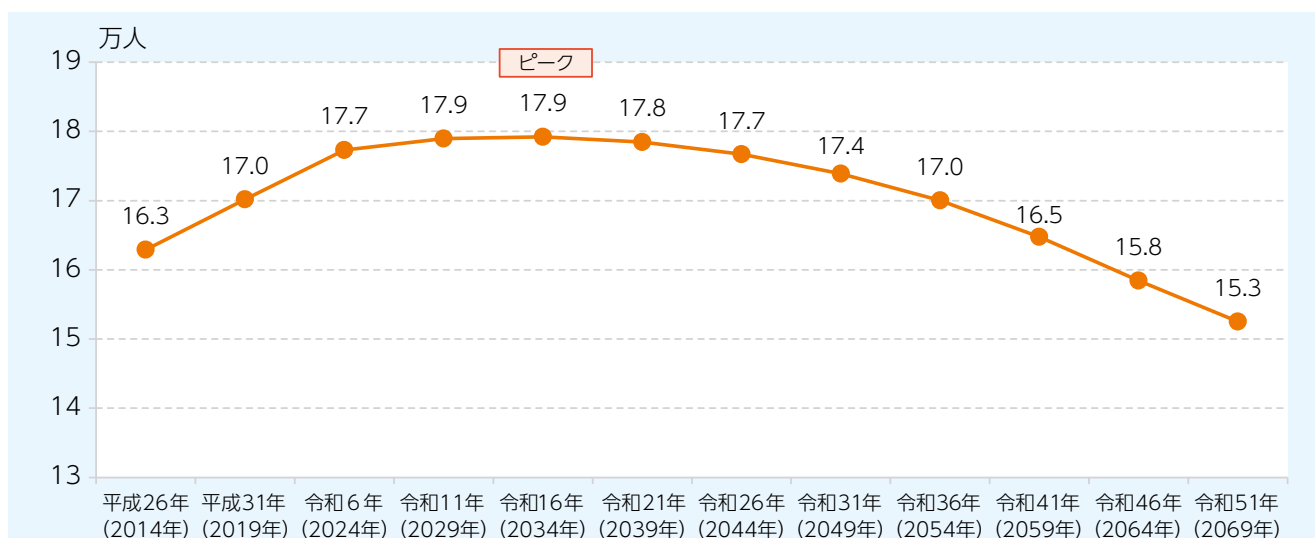
	平成21年 (2009年)	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	令和16年 (2034年)	令和21年 (2039年)	令和26年 (2044年)	令和31年 (2049年)	令和36年 (2054年)	令和41年 (2059年)	令和46年 (2064年)	令和51年 (2069年)
総数	159,157	162,905	170,188	177,298	178,955	179,217	178,468	176,698	173,890	170,030	164,776	158,463	152,513
増減数	14,164	3,748	7,283	7,110	1,657	262	▲749	▲1,770	▲2,808	▲3,859	▲5,254	▲6,313	▲5,950
増減率	9.8	2.4	4.5	4.2	0.9	0.1	▲0.4	▲1.0	▲1.6	▲2.2	▲3.1	▲3.8	▲3.8

単位：人

年少人口	26,331	24,739	22,681	21,788	21,432	22,155	23,082	22,844	20,729	17,962	16,128	15,571	15,842
生産年齢人口	114,895	114,205	118,285	123,055	121,138	114,644	106,496	101,323	98,786	97,403	94,679	88,454	81,568
老年人口	17,931	23,961	29,222	32,455	36,385	42,418	48,890	52,531	54,375	54,665	53,969	54,438	55,103

単位：%

年少人口比率	16.5	15.2	13.3	12.3	12.0	12.4	12.9	12.9	11.9	10.6	9.8	9.8	10.4
生産年齢人口比率	72.2	70.1	69.5	69.4	67.7	64.0	59.7	57.3	56.8	57.3	57.5	55.8	53.5
老年人口比率	11.3	14.7	17.2	18.3	20.3	23.7	27.4	29.7	31.3	32.2	32.8	34.4	36.1



4 土地利用から見た本市の状況

(1) 土地利用の現況

平成28年(2016年)の利用区分別の土地利用を見ると、自然的土地利用はわずか4.2%(76.5ha)にとどまり、宅地や道路用地などの都市的土地利用が市域の大部分(1,749.1ha)を占めています。また、都市的土地利用のうち、住宅用地が市全体の27.9%(510.1ha)で最も高く、以下、道路用地の19.0%(346.2ha)、商業用地の13.4%(245.1ha)が続いています。

商業用地は浦安駅周辺や新浦安駅周辺をはじめ、やなぎ通り、大三角線などの幹線道路沿いなどに集積しています。また、アーバンリゾートゾーン(271.4ha)では、商業用地が60.4%(163.8ha)を占めています。

工業用地や運輸施設用地は、工業ゾーン(鉄鋼通り・港・千鳥地区)及び北栄地区の準工業地域に集積しています。また、工業ゾーン(282.9ha)では、工業用地と運輸施設用地が合わせて68.4%(193.5ha)を占めています。

◆土地利用現況図(平成28年(2016年))



資料：第10回千葉県都市計画基礎調査

(2) 土地利用の変化

平成18年(2006年)から平成28年(2016年)の間に土地利用が変化した土地の区域1,834,518m²のうち、住宅用地に転換された区域が19.9%(365,049m²)を占め、新たな住宅用地の供給が進んでいることが伺えますが、未建築宅地^{*}に転換された区域も24.7%(453,867m²)に達しています。

元町地域では、土地利用が変化した土地の区域317,865m²のうち、住宅用地に転換された区域が51.3%(163,149m²)を占めています。これら住宅用地に転換された区域のうち、屋外利用地^{*}から転換された区域が34.8%(56,847m²)、未建築宅地^{*}から転換された区域が13.8%(22,586m²)、商業用地から転換された区域も37.8%(61,636m²)を占めています。

中町地域では、土地利用が変化した土地の区域220,397m²のうち、住宅用地に転換された区域が33.7%(74,342m²)、屋外利用地^{*}に転換された区域が21.4%(47,141m²)を占めています。

新町地域では、土地利用が変化した土地の区域1,041,402m²のうち、未建築宅地^{*}に転換された区域が40.9%(425,624m²)を占めているほか、用途改変中の土地であった区域852,806m²のうち、114,018m²が住宅用地に、415,702m²が未建築宅地^{*}に転換されています。

工業ゾーンでは、土地利用が変化した土地の区域164,251m²のうち、屋外利用地^{*}に転換された区域が37.8%(62,104m²)、運輸施設用地に転換された区域が16.8%(27,529m²)を占めています。

アーバンリゾートゾーンでは、土地利用が変化した土地の区域90,603m²のうち、商業用地に転換された土地の区域が81.9%(74,169m²)を占めています。

◆土地利用の変化箇所(平成18年(2006年)～平成28年(2016年))



資料：第8・10回千葉県都市計画基礎調査

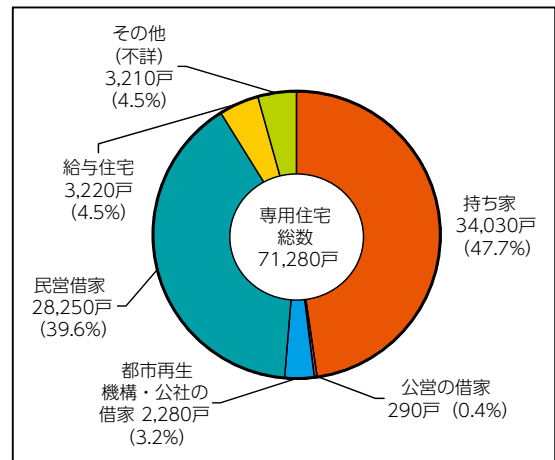
(3) 住宅の状況

平成25年(2013年)10月1日現在、本市の専用住宅(居住専用の住宅)は、総数71,280戸のうち、持ち家が34,030戸(47.7%)、借家が34,040戸(47.8%)、また、借家のうち、民営が28,250戸で全体の39.6%を占めています。

建て方別では、共同住宅が55,350戸で全体の77.7%を占めているのが特徴的といえます。共同住宅では、6階建以上が21,970戸(30.8%)で最も多く、3~5階建が21,410戸(30.0%)でこれに次いでいます。

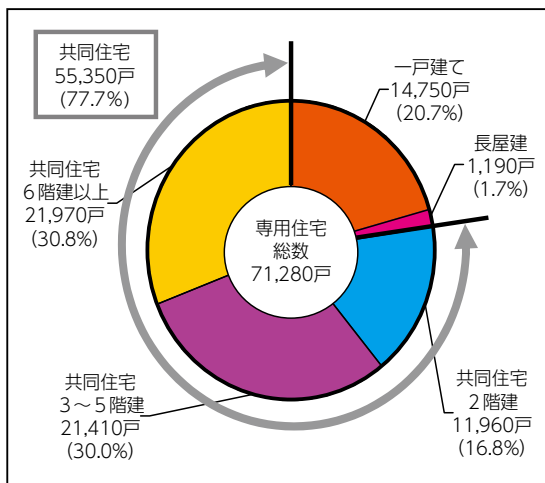
建築の時期別では、昭和56年(1981年)から平成2年(1990年)が18,000戸(25.3%)で最も多く、次いで平成13年(2001年)から平成17年(2005年)の10,780戸(15.1%)、昭和46年(1971年)から昭和55年(1980年)の8,650戸(12.1%)の順となっています。

◆建築時期別の専用住宅数



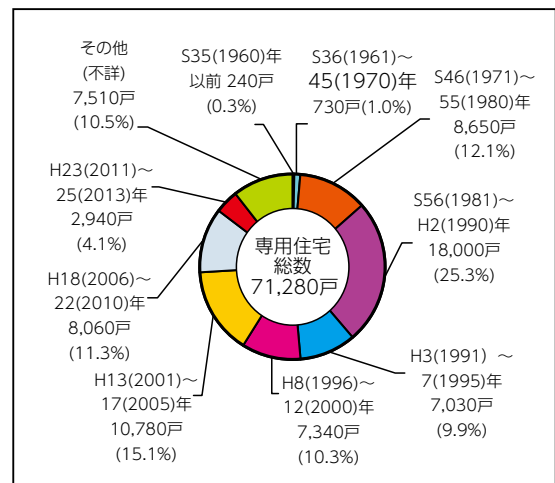
資料：平成25年住宅・土地統計調査
(10月1日現在)(総務省)

◆建て方別の専用住宅数



資料：平成25年住宅・土地統計調査
(10月1日現在)(総務省)

◆建築時期別の専用住宅数



資料：平成25年住宅・土地統計調査
(10月1日現在)(総務省)

注) 住宅・土地統計調査は、標本調査による推定結果であるため、1の位を四捨五入して10の位を有効数字としているので、個々の数字を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

5 財政から見た本市の状況と財政収支の見通し

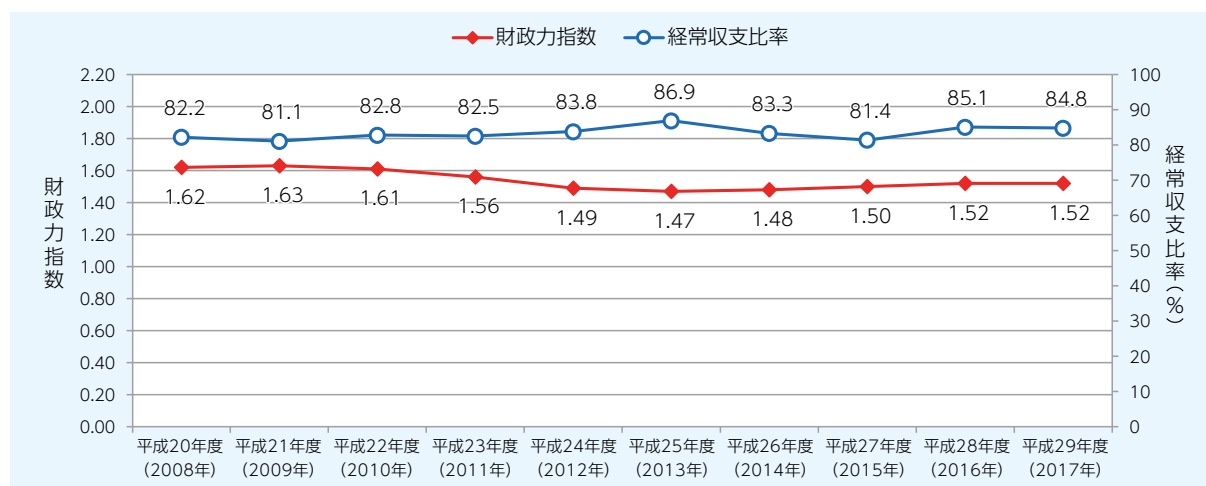
(1) 財政の状況

① 財政力指数及び経常収支比率の推移

財政力指数^{*}は、平成21年度(2009年度)に過去10年間で最も高い1.63に達しています。その後、平成24年度(2012年度)から平成26年度(2014年度)は横ばいで推移したものの、その後は再び回復傾向に転じ、平成28年度(2016年度)、平成29年度(2017年度)はいずれも1.52で、依然として高い水準にあります。

一方、経常収支比率^{*}は、平成25年度(2013年度)に過去10年間で最も高い86.9%に達した後、減少傾向に転じたものの、平成28年度(2016年度)では85.1%と再び上昇しています。

◆ 財政力指数及び経常収支比率の推移



② 歳入の推移(普通会計)

平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)においては、東日本大震災復興交付金による国庫支出金や繰入金^{*}の増加などの影響もあり、決算額が増加しています。

市税収入については、歳入全体の約5割を占め、歳入の根幹となっており、微増傾向で推移しています。平成29年度(2017年度)の決算では、歳入全体の54.4%であり、市税収入の内訳として、市民税52.7%、固定資産税44.7%など、市民税の比率が高いことが、本市の特徴と言えます。

◆歳入の推移(普通会計)

単位：百万円

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
市 税	37,235	40,285	40,823	40,398	41,039
国・県支出金	9,729	25,440	16,210	9,590	9,740
市 債	1,520	4,119	4,808	7,498	2,484
その他 (分担金・負担金など)	17,794	23,749	29,123	31,834	22,212
合 計	66,278	93,593	90,964	89,320	75,475

- 注) 市 税：市が課税権の主体であり、地方税法の定めるところにより税を課税・徴収するもの
 国・県支出金：国と市の経費負担区分に基づき、国が市に支出するもの、また、県が市に対して支出するものなど
 市 債：市が資金調達のために負担する債務であり、その返済が1会計年度を超えて行われるもの
 その他：分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金^{*}、繰越金、諸収入

【参考】

◆市税収入の推移

単位：百万円、%

	平成25年度 (2013年度)		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
個人市民税	15,640	42.0	16,152	40.1	16,639	40.8	16,441	40.7	16,770	40.9
法人市民税	5,061	13.6	6,116	15.2	5,107	12.5	4,664	11.5	4,878	11.9
固定資産税	15,371	41.3	16,878	41.9	17,965	44.0	18,184	45.0	18,350	44.7
軽自動車税	51	0.1	54	0.1	55	0.1	70	0.2	72	0.2
市たばこ税	1,028	2.8	1,000	2.5	971	2.4	956	2.4	891	2.2
入湯税	84	0.2	85	0.2	86	0.2	83	0.2	78	0.2
合 計	37,235	100.0	40,285	100.0	40,823	100.0	40,398	100.0	41,039	100.0

③歳出の推移(普通会計)

平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)においては、東日本大震災の影響もあり、道路災害復旧をはじめ、市街地液化化対策などの災害復旧事業に要する投資的な経費や東日本大震災復興交付金基金による積立金の増加などの影響により、決算額が拡大していますが、歳出の固定的な経費である人件費は、横ばいで推移しています。

一方、待機児童の解消に対応するため、保育所の整備に伴う扶助費のほか、物件費も増加傾向で推移しています。

◆歳出の推移(普通会計)

単位：百万円

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
人件費	11,731	10,742	10,763	10,864	10,895
扶助費	9,659	10,432	10,642	11,350	12,026
公債費	3,588	3,196	2,988	3,020	3,557
物件費	17,328	18,089	18,708	19,788	19,970
投資的経費 (うち災害復旧事業費)	8,621 (3,668)	16,605 (4,093)	16,452 (6,464)	24,670 (7,488)	10,595 (2,880)
その他(繰出金など)	11,794	29,710	14,652	10,080	14,346
合計	62,721	88,774	74,205	79,772	71,389

注) 人件費：市の職員給料や職員手当、各審議会の委員報酬などの経費

扶助費：主に生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などの諸法令による支出が義務付けられている経費

公債費：学校や道路、公園などの施設を整備するための財源で、国や民間から借り入れをし、将来に渡り償還をしていく経費

物件費：需用費や委託料などの消費的な性質の経費

投資的経費：学校や道路、公園などの施設の建設費などの資産形成につながる経費や災害復旧費

その他：維持補修費、補助費等、投資及び出資金・貸付金、繰出金、積立金

(2) 計画策定にあたっての財政収支の見通し

①基本的な考え方

計画期間中の財政収支の見通しの検討にあたっては、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの期間を対象とし、これまでの財政状況を踏まえ、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの決算額をもとに、計画期間の人口の推移などを考慮しながら、これまでと同様の市民サービスを維持する考えで試算しました。

歳入では、市税のうち、特に個人市民税が、納税主体である生産年齢人口の減少を背景に、今後は減額するものと見込んでおり、また、各種の譲与税や交付金については、今後の国の動向の影響も考えられることから、平成29年度(2017年度)の決算額を加味し見込んでいます。

歳出では、令和2年度(2020年度)から導入される「会計年度任用職員制度」に伴い、これまで物件費で支出していた賃金約20億円を人件費で見込んでいます。また、公債費については、これまでの償還金に加え、今後想定される投資的な経費にかかる償還金を見込んでいます。

投資的な経費については、これまでの決算額を考慮していますが、東日本大震災に伴う災害復旧の経費を含んでいることから、その経費を除き見込んでいます。

②財政収支の見通し(普通会計)

この財政収支の試算では、財政調整基金などの活用を考慮していないため、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)まで歳出超過が生じると想定されます。

主な要因としては、高齢者人口の増加を背景に、社会保障関連経費にあたる保険給付費の増加に伴い、介護保険などの特別会計への繰出金が増加することや、今後も保育所の運営にかかる経費をはじめ、社会福祉や障がい福祉にかかる経費などの扶助費のほか、物件費の増加が想定されます。

さらに、人口増加に合わせて昭和50年代に集中的に整備してきた公共施設の改修経費など、歳出の増加が強まっていくと想定されます。

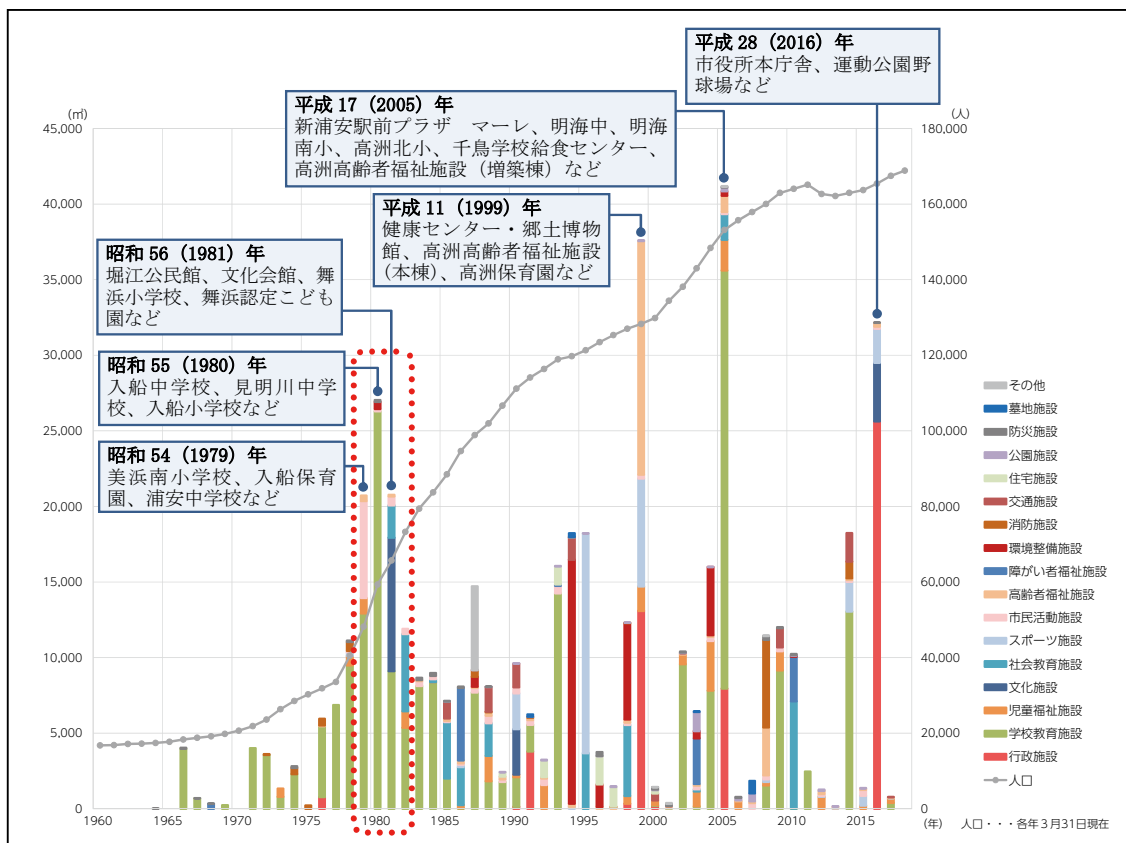
◆財政収支の見通し(普通会計)

単位：百万円

区分		令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
歳入	市税	41,815	43,327	43,448	
	その他収入 (国・県支出金など)	31,027	31,693	32,831	
	合計①	72,842	75,020	76,279	
歳出	義務的 経費	人件費	13,981	14,709	14,974
		扶助費	13,498	15,996	18,756
		公債費	3,591	4,405	4,438
	その他の経費 (投資的経費など)	38,513	39,953	41,718	
	合計②	69,583	75,063	79,886	
歳入歳出差引額(①-②)		3,259	▲43	▲3,607	

注) 歳入には、財政調整基金繰入金*は含まれていません。

◆公共建築物の建設年と延床面積及び人口の推移



出典：浦安市公共施設白書(平成31年3月)

6 今後のまちづくりに向けた主要課題

総合計画は、人口減少・超少子高齢社会への移行など、我が国全体の社会経済情勢が大きく変化し、本市がまちの「発展期」から「成熟期」へと移行していく中、更なる飛躍を目指し策定する重要な計画となります。

そのため、まちづくりのあり方や方向性の転換も視野に入れながら、安全・安心対策はもとより、健康・福祉や教育、少子・高齢対策、まちの活性化など多様なサービスを停滞させることなく、持続可能なまちづくりを進めていくため、メリハリのある施策展開が必要となります。このような状況のもと、今後のまちづくりに向けた主要な課題として以下の点が挙げられます。

(1) 人口構造の変化への対応

今後、本市では、総人口が大きく減少に転じるリスクは少ないと予測されるものの、15～64歳の生産年齢人口が減少局面に移行する一方、高齢者人口のうち、特に75歳以上の人口の増加に拍車がかかることで、人口構造が大きく変化し、それに伴って家族や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれます。

そのため、子どもから高齢者、障がいのある方などすべての人々がいつまでも安心して、生き生きと暮らし続けることができるよう、福祉、医療、介護、子育て、教育、地域コミュニティ、文化芸術、スポーツなど幅広い視点から、市民一人ひとりの日々の暮らしに直結する様々な課題の解決やより良い暮らしの実現に向けた取り組みを総合的に推進する必要があります。

(2) 次世代のまちづくりを担う子どもたちが健やかに成長できる環境の充実

子育て・保育ニーズの多様化・高度化や、少子化に伴う子ども同士の交流の機会の減少、子どもへの虐待の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境は、複雑に変化しています。

そのため、妊娠・出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援に取り組むとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長を遂げることができる環境づくりを強化していく必要があります。

(3) 誰もがいつまでも自分らしく生き生きと暮らせる環境の充実

今後、本市でも少子高齢化の進展に伴い、社会構造の変化が見込まれる中で、子どもから高齢者、障がいのある方を含め、誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも自分らしく生き生きと暮らすことができる環境の充実に取り組む必要性が高まっていくと見込まれます。

そのため、福祉、医療、介護が総合的に提供されるよう努めるとともに、就業や社会参加の機会などの拡大を図りながら、市民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域社会づくりを推進する必要があります。

(4) 住宅都市としての魅力や付加価値の向上

これまで、堅調な人口増加を支えていた埋立地における大規模な住宅団地の開発が終盤を迎えている中、今後、開発余地の減少などにより転入者数が減少し、人口の伸びの鈍化傾向が強まり、地域によっては住民の高齢化や住宅の高経年化が同時に進行することで、その結果、世代構成のバランスが大きく損なわれる恐れがあります。

そのため、従来のように新しいまちをつくる開発から、既存市街地の豊かな成熟へと視点を転換し、市域の三方を水辺に囲まれた豊かな水際線^{*}をはじめとする、地域の魅力や個性、可能性を最大限に引き出すためのまちづくりや、住宅団地の活性化・再生に向けた取り組みをより一層積極的に推進することで、首都圏屈指の住宅都市にふさわしい良質な市街地としての魅力や付加価値をさらに高めていく必要があります。

(5) 安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上

近年、全国的に災害の原因となる豪雨や洪水、地震などの災害外力の増大が指摘されている中、今後、本市においてもこれまで想定し得なかった水害の激甚化や発生頻度の増加など、自然災害の発生リスクが高まるとともに、犯罪の多様化・巧妙化、新たな感染症リスクの増大などにより、市民の危機管理に対する関心も高まっています。

そのため、多様な主体との連携・協力を根差した災害や犯罪、感染症などの多様な危機に対する管理体制や都市基盤の強化など、ハード・ソフトの両面から市民の安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上を図る必要があります。

(6) 将来にわたって持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の強化

全国でも有数の財政力を誇る本市ですが、将来の急激な人口構造の変化により、歳入の根幹をなす市税が減少する一方、医療・介護などに係る社会保障関連経費の増大、人口急増期に合わせて集中的に整備された公共施設の老朽化に伴う建て替えや大規模改修に係る経費の増大などが見込まれています。

将来にわたって持続可能なまちづくりを支える、より強固な行財政基盤を確立するため、財源・職員などの限りある行政資源を従来にも増して無駄なく最適に配分するための取り組みを強化するとともに、IoT^{*}やAI^{*}などの最先端の技術を活用した、より効果的・効率的な行政サービスの提供などに努める必要があります。